生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図



- 備考1 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築物単位で、ないものは個々に 記入して下さい。
  - 2 その他の主要施設には貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの位置、形状を明示するとともに、それらの名称を付記してください。
  - 3 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、下表に指定する淡い色彩でそれらの位置、形状を着色して明示するとともに、規則による届出書の別紙1~3に記載した施設番号を付記して下さい。
  - 4 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるように明示して下さい。

施設の名称	色彩
生産施設	青
緑地	緑
緑地以外の環境施設	黄

- 5 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載して下さい。図面の縮尺は、原則として敷 地面積が100ha未満の工場等にあっては五百分の一ないし千分の一、100ha以上500ha未 満の工場等にあっては千分の一ないし二千分の一、500ha以上の工場等にあっては二千 分の一ないし三千分の一程度として下さい。
- 6 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程及